

令和5年 第3回 臨時会

白鷹町議会会議録

令和5年5月1日 開会
令和5年5月1日 閉会

白鷹町議会

白鷹町告示第39号

令和5年第3回白鷹町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年4月24日

白鷹町長 佐藤 誠 七

記

1. 期 日 令和5年5月1日（月） 午前9時30分 開議
2. 場 所 白鷹町役場 議場
3. 付議事件
 - (1) 白鷹町監査委員の選任について
 - (2) 白鷹町固定資産評価員の選任について
 - (3) 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
 - (4) 白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
 - (5) 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認について
 - (6) 令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について
 - (7) 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について
 - (8) 白鷹町スクールバスの取得について

令和5年第3回白鷹町議会臨時会 第1日

議事日程

令和5年5月1日（水）午前9時30分開議

日程第 1		仮議席の指定
日程第 2	選第 2号	議長の選挙について
<hr/>		
日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4	選第 3号	副議長の選挙について
日程第 5	選第 4号	常任委員の選任について
日程第 6	選第 5号	議会運営委員の選任について
日程第 7	選第 6号	置賜広域行政事務組合議会議員の選任について
日程第 8	選第 7号	西置賜行政組合議会議員の選挙について
日程第 9	議第43号	白鷹町監査委員の選任について
日程第10	議第44号	白鷹町固定資産評価員の選任について
日程第11	議第45号	白鷹町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第12	議第46号	白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第13	議第47号	令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認について
日程第14	議第48号	令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について
日程第15	議第49号	令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について
日程第16	議第50号	白鷹町スクールバスの取得について
<hr/>		
日程第10	発議第2号	議会広報特別委員会の設置について
日程第11	発議第3号	予算特別委員会の設置について

日程第12	発議第4号	議会活性化特別委員会の設置について
日程第13	発議第5号	ふるさと森林公園再整備特別委員会の設置について
日程第14	議第44号	白鷹町固定資産評価員の選任について
日程第15	議第45号	白鷹町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第16	議第46号	白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第17	議第47号	令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認について
日程第18	議第48号	令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について
日程第19	議第49号	令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について
日程第20	議第50号	白鷹町スクールバスの取得について
日程第21		委員会の閉会中の継続調査について

○出席議員（12名）

1番	菅原隆男	議員	2番	衣袋正人	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	佐々木誠司	議員	6番	丸川雅春	議員
7番	金田悟	議員	8番	笹原俊一	議員
9番	山田仁	議員	10番	関千鶴子	議員
11番	今野正明	議員	12番	遠藤幸一	議員

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	田宮修
教育長	衣袋慶三
総務課長	菅間直浩
税務出納課長	高橋浩之

企画政策課長	加藤和芳
町民課長	橋本達也
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	黒澤和幸
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設課長	菊地智
上下水道課長	鈴木克仁
病院事務局長	片山正弘
教育次長	橋本秀和
監査委員	竹田謙一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小林裕
事務局長補佐	芳賀和則
書記	竹田雅紀子

開 会

<午前 9時30分>

.....【臨時議長の紹介】.....

○議会事務局長（小林 裕）

おはようございます。本臨時会は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員中、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、菅原隆男議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。
菅原隆男議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（菅原隆男） ただいまご紹介いただきました菅原隆男でございます。

私が年長の故をもちまして、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

.....【開議の宣告】.....

○臨時議長（菅原隆男） これより、令和5年第3回白鷹町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

お配りしております議事日程により進めます。

.....【仮議席の指定】.....

○臨時議長（菅原隆男） 議事に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は会議前に協議したとおり、ただいま着席の議席といたします。

.....【議長の選挙】.....

○臨時議長（菅原隆男） 日程第2、選第2号 議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔事務局職員により議場を閉鎖した〕

○臨時議長（菅原隆男） ただいまの出席議員数は12名であります。

○臨時議長（菅原隆男） 次に立会人を指名いたします。白鷹町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番竹田雅彦君、5番佐々木誠司君を指名いたします。投票用紙を配付いたします。

〔事務局職員により、投票用紙と鉛筆を配付した〕

○臨時議長（菅原隆男） 念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（菅原隆男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

〔事務局長補佐により、投票箱点検〕

〔事務局長補佐が前に出て、投票箱を上に掲げ、全議員点検した（議長席においても同じ）〕

○臨時議長（菅原隆男） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票お願いいたします。

小林議会事務局長。

○議会事務局長（小林 裕） それでは、点呼いたしますので、呼ばれた方は、投票箱の方にお進みいただきまして、議員席から向かって右側の方から回って投かんし、左側の方に抜けて自席に着席いただきますようお願いいたします。

〔議会事務局長の点呼により投票開始〕

〔臨時議長は議長席で最後に投票（事務局長補佐が投票箱を議長席に持って行った）〕

○臨時議長（菅原隆男） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（菅原隆男） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

続きまして、開票を行います。

立会人、4番竹田雅彦君、5番佐々木誠司君、開票の立会いをお願いいたします。

〔事務局職員により、開票をした〕

○臨時議長（菅原隆男） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、うち有効投票数12票、無効投票数0票であります。

有効投票中、菅原隆男6票、山田仁君6票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

私菅原隆男と山田仁君の得票はいずれもこれを超えており、得票数は同数であります。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定で、公職選挙法第95条第2項を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

両人とも議場におりますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。

1回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。

2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽選棒により行います。山田仁君は登壇ください。

立会人はくじの立会いもお願いします。

まず、くじを引く順序を決めるくじ引きを行います。

議席番号順に引いてください。

(議長席前にて1回目くじ引き)

○臨時議長(菅原隆男) くじを引く順序が決定しましたので申し上げます。

まず初めに、山田仁君、次に私菅原隆男の順になります。

ただ今の順序により、当選人を決定するくじ引きを行います。1番を引いた人を当選人とします。

それでは山田仁君くじを引いてください。次に私がかくじを引きます。

(議長席前にて2回目くじ引き)

○臨時議長(菅原隆男) くじの結果を申し上げます。

くじ引きの結果、私菅原隆男が当選人と決定しました。

これをもって白鷹町議会会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[事務局職員により、議場を開鎖した]

○臨時議長(菅原隆男) これで臨時議長の職務は終わりました。ご協力誠にありがとうございました。

○議会事務局長(小林 裕) 臨時議長が議長に当選されましたので、そのまま議長席でご挨拶をお願いいたします。

○議長(菅原隆男) ひとことご挨拶を申し上げます。

ただいまは、議員の皆様方のご推挙をいただき、議長の要職に就任させていただきましたこと、身に余る光栄に存じております。もとより浅学菲才の身でありまして、その器でないことは、自分が一番よく承知をしているところであります。議員の皆様

はもとより、議会運営委員会の意見を尊重しながら、議会を円滑に運営されるよう誠心誠意努力して参る所存でございます。さらに町民皆様方のニーズに応えられるよう、当局と議会が一体となって本町発展のために微力を尽くして参ります。議員の皆様、そして当局の皆様方には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅原隆男） 引き続き会議を続行しますが、ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 <午前9時56分>

再 開 <午前10時38分>

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

.....【議事日程追加】.....

○議長（菅原隆男） この際、日程の追加についてお諮りいたします。

配布しております追加議事日程を本日の日程に追加したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加することに決しました。

.....【議席の指定】.....

○議長（菅原隆男） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。議員諸君の氏名とその議席の番号を議会事務局長に朗読いたさせます。小林議会事務局長。

○議会事務局長（小林 裕） 私より議席について朗読いたします。

1番 菅原隆男議長、2番 衣袋正人議員、3番 横山和浩議員、4番 竹田雅彦議員、5番 佐々木誠司議員、6番 丸川雅春議員、7番 金田 悟議員、8番 笹原俊一議員、9番 山田 仁議員、10番 関千鶴子議員、11番 今野正明議員、12番 遠藤幸一議員でございます。

○議長（菅原隆男） ただいま朗読したとおりの議席を指定いたします。

変更がないので、ただいま朗読したとおりの議席といたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（菅原隆男） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

2番 衣袋 正人君

3番 横山 和浩君

の両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（菅原隆男） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

【副議長の選挙】

○議長（菅原隆男） 日程第4、選第3号 副議長の選挙を行います。

○議長（菅原隆男） 7番、金田悟議員。

○7番（金田 悟） 投票の煩を省き、議長指名推薦の動議を提出いたします。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ただいま金田悟議員から、投票の煩を省き、議長指名推薦の動議が提出され、所定の賛成がありますので、本動議は成立いたしました。

本動議を議題として、採決をいたします。

お諮りいたします。投票の煩を省き、議長指名推薦とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、動議は可決されましたので私から指名いたします。

副議長に10番 関千鶴子さんを指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、副議長に関千鶴子さんが選任されました。

○議長（菅原隆男） ただいま副議長に当選されました関千鶴子さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

関千鶴子さんの当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○副議長（関千鶴子） ただいま議長より指名いただきました関千鶴子でございます。

正直突然でございますので何をお話しすればという状況でございますけれども、私がかねがね議会活性化、町民の皆様のためになる議会を目指して参りたいと思っておりますので、議長と共に、そして議員の皆様と共に、町民の福祉の向上に資する議会にするために、頑張ってお参りたいと思っておりますので、皆様方のご指導ご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 以上で副議長の選挙を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 <午前10時44分>

再 開 <午前12時05分>

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

.....【常任委員の選任】.....

○議長（菅原隆男） 日程第5、選第4号 常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の選任については、白鷹町議会委員会条例第7条第4項の規定により、次のように指名いたします。

総務厚生常任委員に今野正明議員、菅原隆男、山田仁議員、笹原俊一議員、竹田雅彦議員、横山和浩議員、以上6名。

産業建設常任委員に遠藤幸一議員、関千鶴子議員、金田悟議員、丸川雅春議員、

佐々木誠司議員、衣袋正人議員、以上6名をそれぞれ指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、申し上げます。常任委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会において互選することになっております。これより休憩に入りますが、休憩中に各常任委員会の正副委員長互選のため、各常任委員会を招集いたします。

ここで、各常任委員会及び昼食のため暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 <午後12時07分>

再 開 <午後13時26分>

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

次の日程に入る前に、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

総務厚生常任委員長に笹原俊一議員、副委員長に竹田雅彦議員、産業建設常任委員長に金田悟議員、副委員長に佐々木誠司議員、以上のとおりそれぞれ互選されました。

【議会運営委員の選任について】

○議長（菅原隆男） 日程第6、選第5号 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員に遠藤幸一議員、今野正明議員、山田仁議員、笹原俊一議員、金田悟議員、丸川雅春議員、以上6名を指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した6名を議会運営委員に選任することに決定いたしました。
この際、申し上げます。これより休憩に入りますが、休憩中に議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会運営委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 <午後 1時28分>

再 開 <午後 1時41分>

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

○議長（菅原隆男） 次の日程に入る前に、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

議会運営委員会委員長に遠藤幸一君、副委員長に笹原俊一君が互選されました。

.....【置賜広域行政事務組合議会議員の選任】.....

○議長（菅原隆男） 日程第7、選第6号 置賜広域行政事務組合議会議員の選任についてを議題といたします。

選任の方法についてお諮りいたします。

12番、遠藤幸一君。

○12番（遠藤幸一） 投票の煩を省き、議長指名推選の動議を提出いたします。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ただいま、遠藤幸一議員から投票の煩を省き、議長指名推選の動議が提出され、所定の賛成がありますので本動議は成立いたしました。

本動議を議題として採決いたします。

お諮りいたします。投票の煩を省き、議長指名推選とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、動議は可決されましたので、議長より指名いたします。

関千鶴子さん、山田仁君の両名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、置賜広域行政事務組合議会議員は、関千鶴子さん、山田仁君に決定いたしました。

.....【西置賜行政組合議会議員の選挙】.....

○議長（菅原隆男） 日程第8、選第7号 西置賜行政組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

選挙の方法についてお諮りいたします。

12番、遠藤幸一君。

○12番（遠藤幸一） 投票の煩を省き、議長指名推選の動議を提出いたします。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ただいま、遠藤幸一議員から投票の煩を省き、議長指名推選の動議が提出され、所定の賛成がありますので本動議は成立いたしました。

本動議を議題として採決いたします。

お諮りいたします。投票の煩を省き、議長指名推選とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、動議は可決されましたので、議長より指名いたします。

笹原俊一君、丸川雅春君、竹田雅彦君の3名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、西置賜行政組合議会議員は、笹原俊一君、丸川雅春君、竹田雅彦君の3名に決定いたしました。

.....【白鷹町監査委員の選任】.....

○議長（菅原隆男） 日程第9、議第43号 白鷹町監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、今野正明君の退場を求めます。

〔11番 今野正明 退場〕

○議長（菅原隆男） 提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました 議第43号 白鷹町監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

白鷹町監査委員 丸川雅春氏は、令和5年4月30日をもって任期が満了したので、後任者を選任するため提案するものであります。後任者の予定は、

住所 白鷹町大字十王1707番地の1

氏名 今野正明、

生年月日 昭和28年6月1日。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を省略、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

議第43号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

今野正明君の入場を許可いたします。

〔11番 今野正明 入場〕

○議長（菅原隆男） ここで監査委員に選任同意されました今野正明君よりごあいさつをお願いいたします。

〔監査委員 今野正明 登壇〕

○監査委員（今野正明） ただ今監査委員に任命を頂きました今野正明でございます。

地方自治を取り巻く情勢は課題も山積しておりますけれども、しっかりと町民サービスに応えられる、町民の負託に応えられる町議会として監査の任をしっかりと遂行してまいりたい、そのような覚悟でありますので皆様のご協力ご指導を賜りますようお願いを申し上げます、一言ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお

願いいたします。

○議長（菅原隆男） ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 <午後 1時49分>

再 開 <午後 2時49分>

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

.....【議事日程の追加変更】.....

○議長（菅原隆男） 各特別委員会の設置などの案件について日程に追加し、お手元に配布の追加変更議事日程のとおり変更いたします。

.....【発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（菅原隆男） 日程第10、発議第2号 議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番、遠藤幸一君。

[12番 遠藤幸一 登壇]

○12番（遠藤幸一） 発議第2号。議会広報特別委員会の設置について。

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称 議会広報特別委員会

2. 設置の目的 議会広報に関する調査研究を行う。

3. 設置の期間 調査及び研究が終了するまでとし、議会の閉会中も調査を行うものとする。

4. 委員の定数 6人以内。

令和5年5月1日提出。

提出者 白鷹町議会議員 遠藤幸一。

賛成者 白鷹町議会議員 笹原俊一、今野正明、山田仁、金田悟、丸川雅春。

以上です。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。討論を省略、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議がないので、採決いたします。

発議第2号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

議会広報特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

議会広報特別委員に、金田悟君、丸川雅春君、竹田雅彦君、佐々木誠司君、衣袋正人君、以上5名を指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、議会広報特別委員に選任することに決定いたしました。

この際、申し上げます。これより休憩に入りますが、休憩中に議会広報特別委員会の正副委員長互選のため、議会広報特別委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 <午後 2時52分>

再 開 <午後 3時01分>

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

次の日程に入る前に、議会広報特別委員会において正副委員長が互選されたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に丸川雅春君、副委員長に佐々木誠司君が互選され決定いたしました。

.....【発議第3号～5号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（菅原隆男） 日程第11、発議第3号 予算特別委員会の設置についてから、日程第13、発議第5号 ふるさと森林公園再整備特別委員会の設置についてまで、以上3件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

12番、遠藤幸一君。

[12番 遠藤幸一 登壇]

○12番（遠藤幸一）

発議第3号 予算特別委員会の設置について

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称 予算特別委員会
2. 設置の目的 白鷹町各会計予算審査のため
3. 設置の期間 予算審査が終了するまで
4. 委員の定数 議長を除く全議員

令和5年5月1日提出。

提出者 白鷹町議会議員 遠藤幸一

賛成者 白鷹町議会議員 笹原俊一、今野正明、山田仁、金田悟、丸川雅春。

発議第4号 議会活性化特別委員会の設置について

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称 議会活性化特別委員会
2. 設置の目的 議会活性化のための調査研究を行う。
3. 設置の期間 調査及び研究が終了するまでとし、議会の閉会中も調査を行うものとする。

4. 委員の定数 議長を除く全議員

令和5年5月1日提出。

提出者 白鷹町議会議員 遠藤幸一

賛成者 白鷹町議会議員 笹原俊一、今野正明、山田仁、金田悟、丸川雅春。

発議第5号 ふるさと森林公園再整備特別委員会の設置について

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称 ふるさと森林公園再整備特別委員会

2. 設置の目的 ふるさと森林公園の再整備及び運営に関する調査研究を行う。

3. 設置の期間 調査及び研究が終了するまでとし、議会の閉会中も調査を行うものとする。

4. 委員の定数 議長を除く全議員

令和5年5月1日提出。

提出者 白鷹町議会議員 遠藤幸一

賛成者 白鷹町議会議員 笹原俊一、今野正明、山田仁、金田悟、丸川雅春。

以上です。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、発議第3号について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

発議第3号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

発議第4号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第5号について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

発議第5号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、申し上げます。これより休憩に入りますが、ただ今設置が決定した特別委員会の正副委員長互選のため、休憩中に予算特別委員会、議会活性化特別委員会、ふるさと森林公園再整備特別委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 <午後 3時08分>

再 開 <午後 3時34分>

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

次の日程に入る前に、各特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

予算特別委員会 委員長に山田仁君、副委員長に笹原俊一君。

議会活性化特別委員会 委員長に関千鶴子さん、副委員長に丸川雅春君。

ふるさと森林公園再整備特別委員会 委員長に竹田雅彦君、副委員長に横山和浩君。

以上が互選され決定いたしました。

.....【議題44号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（菅原隆男） 日程第14、議第44号 白鷹町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。ここで税務出納課長 高橋浩之君の退場を求めます。

〔税務出納課長 高橋浩之 退場〕

○議長（菅原隆男） 提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第44号 白鷹町固定資産評価員の選任についての提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価員として税務出納課長高橋浩之を選任するため提案するものがあります。

白鷹町固定資産評価員として提案する者は、

住所 白鷹町大字浅立260番地

氏名 高橋浩之

生年月日 昭和41年10月24日でございます。

何とぞご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を省略し、直ちに採決したいと存じますがご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

議第44号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

税務出納課長 高橋浩之君の入場を許可いたします。

〔税務出納課長 高橋浩之 入場〕

-----**【議題45号の上程、説明、質疑、討論、採決】**-----

○議長（菅原隆男） 日程第15、議第45号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第45号 白鷹町町税条例の一部を改

正する条例の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

地方税法の一部改正等に伴い、軽自動車税種別割のグリーン化特例を延長するなど所要の整備を行うため、本条例を令和5年3月31日付けで専決処分したので、承認を求めるものであります。内容につきましては、税務出納課長より説明をいたさせますので、よろしく御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○**税務出納課長（高橋浩之）** ご説明申し上げます。議案書の2枚目をご覧ください。

専第2号。白鷹町町税条例の一部を改正する条例の専決処分について。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例。一部改正要旨をご覧ください。

地方税法の一部改正等に伴い、所要の整備を行うものです。各条項は記載のとおりでございます。主な改正点を申し上げます。

2ページをご覧ください。

附則第5条第1項につきましては、肉用牛の売却による事業所得の特例を令和9年度まで延長するものでございます。

附則第7条の2第15項につきましては、法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合を定めているものですが、新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等の特例の終了及び新たに地方税法附則に先端設備等の特例が設けられたことから規定を削除するものでございます。

附則第12条の2につきましては、軽自動車税環境性能割の非課税について、新型コロナウイルス感染症等による環境性能割の臨時的特例の終了により規定を削除するものでございます。

附則第12条の6第3項につきましては、軽自動車税の環境性能割の税率の特例について、新型コロナウイルス感染症等による環境性能割の臨時的特例の終了により規定を削除するものでございます。3ページをご覧ください。

附則第13条第7項につきましては、種別割のグリーン化特例の適用期限25%軽減以外を令和8年3月31日取得分まで3年間延長するものでございます。

附則第13条第8項につきましては、種別割のグリーン化特例の適用期限25%軽減を令和7年3月31日取得分まで2年間延長するものでございます。

4ページをご覧ください。

附則につきましては、施行期日について、令和5年4月1日から施行し、それぞれの経過措置を定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第45号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

.....【議題46号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（菅原隆男） 日程第16、議第46号 白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました 議第46号 白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに軽減措置の拡充など所要の整備を行うため、国民健康保険税条例を令和5年3月31日付で専決処分したので、承認を求めるものであります。内容につきましては税務出納課長より説明いたさせますので、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○税務出納課長（高橋浩之） ご説明申し上げます。

議案書の2枚目をご覧ください。

専第3号 白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について。

白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

一部改正要旨をご覧ください。

地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を行うものです。各条項は記載のとおりでございます。主な改正点を申し上げます。1ページをご覧ください。

第3条につきましては、課税額について、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を20万円から22万円に引き上げるものでございます。

第9条につきましては、減額について、後期高齢者支援金等課税額を20万円から22万円に引き上げるもの。

軽減措置については5割軽減の対象となる世帯軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘すべき金額を28万5,000円から29万円に引き上げ、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を52万円から53万5,000円に引き上げるものでございます。

2ページをご覧ください。

附則第1項につきましては、施行期日について、令和5年4月1日から施行するものであります。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第46号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

.....【議題47号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（菅原隆男） 日程第17、議第47号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 議第47号 令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、令和5年3月31日付で行いました専決処分について承認を求めるものであります。

主な内容といたしましては、国・県補助事業及び起債事業等の調整を行うとともに、将来の財政需要等に備え、減債基金や公共施設整備基金への積立に対応したものであります。

財源調整といたしましては、地方交付税、国・県支出金、地方債及び繰入金等で対処したものであります。その他、繰越明許費及び債務負担行為につきまして、事業の実績等に基づく補正を行ったものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ3億3,940万円を追加し、歳入歳出それぞれ100億4,140万円となったものであります。なお詳細につきましては総務課長より説明いたしますので、よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○総務課長（菅間直浩）ご説明申し上げます。

補正予算書（第11号）の1ページをご覧ください。

専第4号、令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）。

令和4年度白鷹町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,940万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億4,140万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

繰越明許費の補正。第2条 繰越明許費の追加及び変更は、第2表 繰越明許費補正による。

債務負担行為の補正。第3条 債務負担行為の廃止は、第3表 債務負担行為補正による。

地方債の補正。第4条 地方債の変更は、第4表 地方債補正による。

補正予算説明書の3ページをお開きください。

款、項、目、補正額、計、主な説明を申し上げます。

2歳入 10款地方交付税 1項地方交付税 1目地方交付税、3億8,116万2,000円、42億4,090万円。特別交付税の追加でございます。

14款国庫支出金 1項国庫負担金 3目災害復旧費国庫負担金。3,664万5,000円、3,664万5,000円。公共土木施設災害復旧費負担金施越分の追加でございます。

2項国庫補助金 2目民生費国庫補助金、36万円の減額、1億5,478万6,000円。障害者総合支援事業費補助金の調整でございます。

4目土木費国庫補助金、1,389万8,000円の減額、7,903万1,000円。社会資本整備総

合交付金の調整及び臨時道路除雪事業費補助の追加でございます。

15款県支出金 2項県補助金 5目商工費県補助金、95万3,000円の減額、3,036万円。中小企業緊急災害等対策利子補給補助金の調整でございます。

8目災害復旧費県補助金、279万5,000円、8,758万4,000円。農地農業用施設災害復旧事業等の調整でございます。

16款財産収入 1項財産運用収入 2目利子および配当金、28万8,000円、217万円。減債基金の利子でございます。

17款寄附金 1項寄附金 2目ふるさと応援寄附金、2万3,000円、5,652万3,000円。

5目民生費寄附金、200万円、200万円。社会福祉費寄附金でございます。

次のページをお開きください。

18款繰入金 1項基金繰入金 6目公共施設整備基金繰入金、200万円の減額、6,000万円。

7目森林再生基金繰入金、10万円の減額、610万円。

8目地域経済変動対策基金繰入金、25万1,000円、1,585万円1,000円。それぞれ基金繰入金の調整でございます。

21款町債 1項町債 1目総務債、170万円、1,930万円。過疎対策事業債の調整でございます。

2目民生債、170万円の減額、1億3,030万円。過疎対策事業債の調整でございます。

6目土木債、1,210万円の減額、2億2,010万円。過疎対策事業債並びに緊急自然災害防止対策事業債の調整でございます。

7目消防債、280万円の減額、1,440万円。緊急防災・減災事業債の調整でございます。

9目災害復旧債、5,170万円の減額、9,800万円。災害復旧事業債の調整でございます。

22款自動車取得税交付金 1項自動車取得税交付金 1目自動車取得税交付金、14万7,000円、14万7,000円。旧自動車取得税交付金の精算交付でございます。

次のページをお開きください。

3歳出 2款総務費 1項総務管理費 3目財政管理費、2億28万8,000円、2億5,417万7,000円。減災基金元金積立等でございます。

5目財産管理費、2億円、3億2,413万4,000円。公共施設整備基金元金積立でござ

います。

15目地区コミュニティセンター費につきましては、財源の更正でございます。

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費、200万円、3億3,368万3,000円。福祉振興基金への元金積立でございます。

2目心身障害者福祉費、36万円の減額、4億8,881万8,000円。障害児通所支援事業所等送迎用バス安全装置設置事業補助金の調整でございます。

4目福祉医療費につきましては、財源の更正でございます。

6款農林水産業費 1項農業費 2目農業総務費、財源の更正でございます。

2項林業費 2目林業振興費、財源の更正でございます。

7款商工費 1項商工費 2目商工振興費、財源の更正でございます。

7目ふるさと応援費、2万3,000円、8,811万1,000円。ふるさと応援基金積立金でございます。

次のページをお開きください。

8款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費、財源の更正でございます。

2項道路橋梁費 2目道路維持費、260万7,000円の減額、3億8,328万4,000円。除雪機械格納庫整備工事等の実績による調整でございます。

3目道路新設改良費、381万4,000円の減額、6,594万9,000円。道路改良工事、測量設計業務等の実績による調整でございます。

4項都市計画費 3目公園事業費、562万8,000円の減額、1,640万9,000円。緊急自然災害防止対策工事の実績による調整でございます。

9款消防費 1項消防費 3目消防施設費、339万9,000円の減額、4,630万1,000円。消火栓工事負担金の実績による調整でございます。

10款教育費 4項社会教育費 4目文化振興費、財源の更正でございます。

次のページをお開きください。

11款災害復旧費 1項農林水産業施設災害復旧費 1目農地災害復旧事業費、2,464万6,000円の減額、1億3,541万7,000円。豪雨災害復旧工事の実績による調整でございます。

2項公共土木施設災害復旧費 1目道路河川災害復旧事業費、2,245万7,000円の減額、1億2,127万1,000円。災害復旧工事、緊急浚渫工事等の実績による調整でございます。

補正予算書の4ページにお戻りいただきたいと思います。

第2表 繰越明許費補正。始めに追加でございます。

款、項、事業名、金額の順に申し上げます。

9款消防費 1項消防費、庁舎内感染症対策・セキュリティ強化事業、1,700万円。
続いて変更でございます。

11款災害復旧費 1項農林水産業施設災害復旧費、農地豪雨災害復旧事業、2,464万6,000円を減額いたしまして、1億3,077万2,000円。

第3表 債務負担行為の補正。廃止でございます。事項名のみ申し上げます。

重粒子線治療費利子補給でございます。

次のページをお開きください。

第4表 地方債補正。変更でございます。起債の目的、限度額を申し上げます。

災害復旧事業、4,880万円を減額いたしまして、7,410万円。

緊急自然災害防止対策事業、1,280万円を減額いたしまして、7,640万円。

緊急防災・減災事業、280万円を減額いたしまして、380万円。

緊急浚渫推進事業、290万円を減額いたしまして、810万円。

過疎対策事業、70万円を追加いたしまして、4億7,680万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第47号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

.....【議題48号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（菅原隆男） 日程第18、議第48号 令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第48号 令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、令和5年3月31日付で行いました専決処分について承認を求めるものであります。内容といたしましては、後期高齢者医療保険料の収納実績見込みに基づき、広域連合納付金の調整を図るため、所要の措置を講ずるものであります。

財源といたしましては、後期高齢者医療保険料で対処したものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ46万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億6,725万8,000円とするものであります。

なお内容につきましては、町民課長より説明いたさせますので、よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

補正予算書（第2号）の1ページをご覧ください。

専第5号、令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

令和4年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,725万8,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

補正予算説明書の3ページをお開きください。

款、項、目、補正額、計、説明を申し上げます。

2歳入 1款後期高齢者医療保険料 1項後期高齢者医療保険料 2目普通徴収保険料、46万9,000円、2,648万4,000円。医療保険料現年分の普通徴収分でございます。

次のページをご覧ください。

3歳出 2款後期高齢者医療広域連合納付金 1項後期高齢者医療広域連合納付金 1目後期高齢者医療広域連合納付金、46万9,000円、1億6,438万5,000円。山形県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等負担金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第48号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

.....【議題49号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（菅原隆男） 日程第19、議第49号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第49号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に関し、緊急的に対応するため令和5年3月31日付で行いました専決処分について承認を求めるものであります。

財源といたしましては国庫支出金で対処したものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ2,729万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ87億3,729万5,000円となったものであります。

なお詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしく御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

補正予算書（第1号）の1ページをご覧ください。

専第6号。令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）。

令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,729万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億3,729万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

補正予算説明書の3ページをお開きください。

款、項、目、補正額、計、主な説明を申し上げます。

2歳入 14款国庫支出金 1項国庫負担金 2目衛生費国庫負担金、1,582万4,000円、1,631万2,000円。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の追加でございます。

2項国庫補助金 3目衛生費国庫補助金、1,147万1,000円、1,653万5,000円。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の追加でございます。

次のページをご覧ください。

3歳出 4款衛生費 1項保健衛生費 5目予防費、2,729万5,000円、7,133万9,000円。こちらにつきましては新型コロナウイルスワクチン接種委託経費等でございます。

説明は以上です。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第49号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

.....【議題50号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（菅原隆男） 日程第20、議第50号 白鷹町スクールバスの取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました 議第50号 白鷹町スクールバスの取得についての提案理由を申し上げます。

指名競争入札の結果に基づき、白鷹町スクールバスを取得するため提案するものがあります。なお内容につきましては、教育次長より説明をいたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○教育次長（橋本秀和） ご説明申し上げます。

議第50号 白鷹町スクールバスの取得について。

町は、下記により白鷹町スクールバスを取得したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 取得しようする物件 白鷹町スクールバス 3台
2. 取得予定価格 4,950万円
3. 取得方法 指名競争入札
4. 契約の相手方 山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝1009番地 有限会社小嶋自動車整備工場 代表取締役 小嶋秀彦

概要について申し上げます。この度更新を行います、白鷹町スクールバスにつきましては、平成21年に導入した車両であり、老朽化が進み、故障なども多い状況にあるため、車両の更新を行い、登下校時における児童生徒の安全・安心を確保するものでございます。

財源といたしましては、国のへき地児童生徒援助費等補助金及び過疎対策事業債を活用するものでございます。

納期につきましては、令和6年3月29日までを予定しております。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第50号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

.....【委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）】.....

○議長（菅原隆男） 日程第21、委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）を議題といたします。

議会運営委員会から会議規則第74条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

本件については申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

.....【閉会の宣告】.....

○議長（菅原隆男） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年第3回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

<午後 4時15分>